

府議付議事案書

開催・令和7年11月4日

所管部課	教育部青少年課	部長	田口 茂夫	
件 名	令和8年度東大和市ランドセル来館事業実施要綱について			
		区分	<input type="checkbox"/> 1 審議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 2 報告事項	
関係事項	条例規則	東大和市立学童保育所条例、東大和市立学童保育所条例施行規則 東大和市立児童館条例		
事項	部課機関			
<p>1. 要 旨</p> <p>学童保育所の待機児童対策として、平成20年度から実施している東大和市ランドセル来館事業を引き続き令和8年度においても実施するため、要綱を制定するものである。</p> <p>(1) 変更点</p> <p>ア 年度を改める。</p> <p>イ 利用する児童の保護者の申請に係る手続きと、教育委員会における事務処理に係る手続き等については別の条文として整理し、これに伴い、併せて以降の条番号を繰り下げる。</p> <p>(2) 施行日</p> <p>令和8年4月1日</p> <p>ただし、当該事業の利用承認等に関する規定は、令和7年12月1日から施行する。</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>保護者が就労等で放課後において適切に監護できない児童に、児童館等を活用した安全な放課後等の居場所を提供し、健全育成を図ることができる。</p>				
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>令和7年10月31日開催の令和7年第10回教育委員会定例会において報告済み。</p>				
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p> <p>特になし</p>				
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>府議報告後、関連事務を速やかに進めたい。</p>				
<p>5. 審議結果</p> <p>了承</p>				